

広報

平成2年5月15日発行

麻生

No.426
, '90 5



大きなウナギめざして突進

(公民館こどもまつり)



麻生町民憲章

- 歴史を大切にし、文化を高め
明るい町をつくりましょう。
- 自然に親しみ、
水と緑の美しい町をつくりましょう。
- きまりを守り、
ふれあいのある町をつくりましょう。
- 健康で働き、豊かな町をつくりましょう。
- 地域活動に進んで参加し、
住みよい町をつくりましょう。

主な内容

- 町の財政事情書----- P 2.3
- 平成二年度の区長----- P 4
- 第二回臨時議会----- P 5
- こんにちは保健婦です----- P 6

平成元年度下半期

町の家計簿を お知らせします

● 財政事情の公表は、町民のみなさまに町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを知つていただくため、年二回、広報の紙面でお知らせするものです。

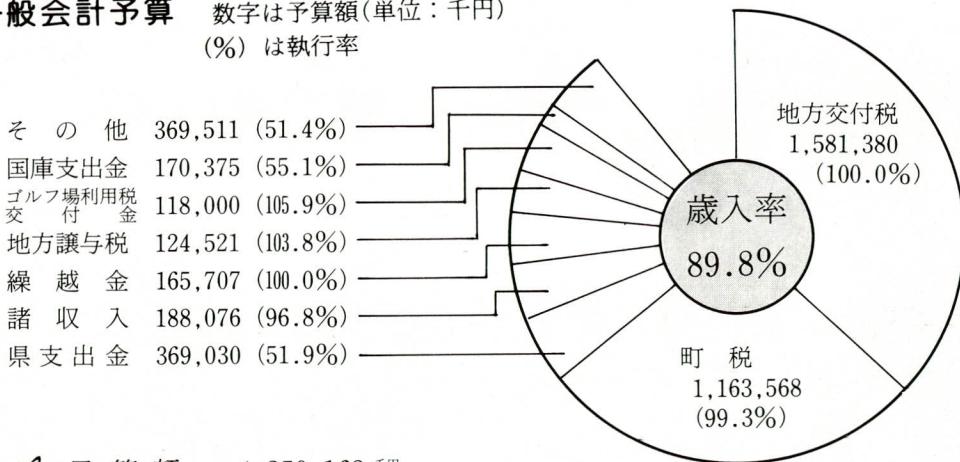
今日は、平成元年度下半期（三月末日現在）の財政事情をお知らせします。

一般会計は、当初三十八億四千五百二十四万円を計上しましたが、その後追加補正を行い、三月末日現在で四十二億五千十六万八千円になりました。一般会計の各項目ごとの歳入、歳出および執行率について、下の円グラフを参考して下さい。

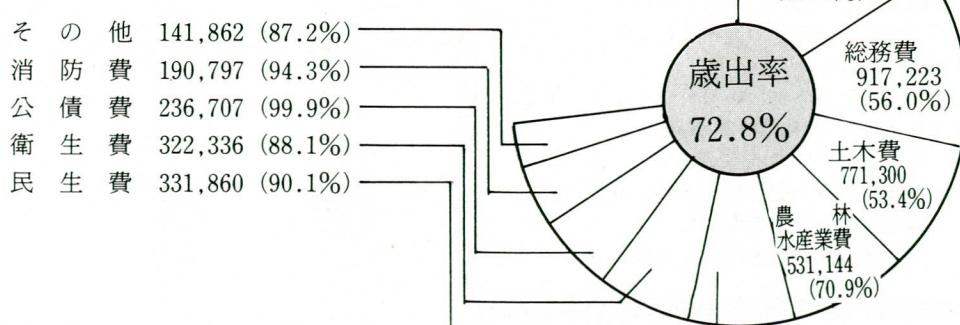
特別会計では、国保特別会計、老人保健特別会計で、それぞれ追加補正を行ない、一方事業会計、水道特別会計ではそれぞれ減額補正を行っています。特別会計の予算額及び執行率は次ページをご覧下さい。

町では、健全な財政運営をめざし、歳入歳出とも均衡のとれた予算執行に努めています。今後とも町財政に対する、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

(1) 一般会計予算 数字は予算額(単位:千円)
(%)は執行率



予 算 額	4,250,168 千円
町の収入	3,814,860 千円
町の支出	3,095,244 千円



(3) 町の財産

(1) 土地及び建物

名 称		土 地	建 物
行政財産	庁舎	7,039 m ²	2,086 m ²
	学校、幼稚園	262,657	33,230
	社会教育施設	128,645	6,295
	町営住宅	22,676	4,325
	公園	29,429	49
	その他の施設	51,426	2,031
普通財産	白帆荘	1,642	2,125
	宅地	27,665	502
	山林	80,367	
その他		40,822	
合 計		652,368	50,643

(2) 出資による権利

登録国債担保券	5,000 千円
株券	8,616
出えん金	9,533
出資金	49,450
寄託金	1,236
預託金	1,214
合 計	75,049

(3) 基 金

財政調整基金	569,051 千円
土地開発基金	128,002
し尿処理場建設基金	154,059
揚排水施設維持管理基金	21,568
ふるさと創生基金	20,502
庁舎建設基金	262,071
減債基金	36,000
水田農業確立特別対策事業基金	13,246
国民年金基金	6,000
診療報酬支払準備基金	143,667
合 計	1,354,166

(4) 町民の税負担

税目	町 全 体			一世帯の 調定額
	調定額	収入済額	収入率	
町民税	577,703 千円	527,494 千円	91.3%	138,871 千円
固定資産税	478,282	453,496	94.8	114,972
軽自動車税	19,333	18,044	93.3	4,647
特別土地保有税	90,213	79,245	87.8	21,686
国民健康保険税	664,237	585,454	88.1	210,401

(2) 特別会計予算 (千円)

(%) は予算に対する執行率

1. 国民健康保険事業

予算額	1,314,312
歳入	1,158,077 (88.1%)
歳出	1,009,743 (76.8%)

2. 老人保健事業

予算額	916,913
歳入	824,686 (89.9%)
歳出	757,012 (82.6%)

3. 下水道事業

予算額	87,825
歳入	36,697 (41.8%)
歳出	75,505 (86.0%)

4. 公平委員会

予算額	292
歳入	355 (121.6%)
歳出	254 (87.0%)

5. 白帆荘運営事業

事業収益予算額	235,200
収入	226,577 (96.3%)
事業費用予算額	235,200
支出	208,008 (88.4%)

6. 水道事業

事業収益予算額	160,553
収入	160,441 (99.9%)
事業費用予算額	160,553
支出	154,733 (96.4%)

(4) 町債 ○一般会計債

種類	未償還額
保健センター建設事業債	84,900 千円
都市計画事業債	63,234
公営住宅事業債	26,236
道路整備事業債	562,317
消防施設整備事業債	18,024
小学校債	585,518
中学校債	50,698
幼稚園債	50,284
社会教育債	46,918
保健体育債	215,904
災害復旧事業債	11,430
合 計	1,715,463

○特別会計債

種類	未償還額
下水道事業債	226,968 千円
白帆荘建設事業債	4,967
簡易水道建設事業債	966,063
合 計	1,197,998

玄 粗 富地 (敬称略)
ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ
ノ 通 毛 田名
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
楨 羽 吉 小 保 香 吉 久 永 杉 志 氏
田 生 崎 倉 崎 坂 取 崎 保 作 山 村
一 豊 与 佳 源 政 喜 昭 勝 名
郎 松 通 實 一 富 一 之 義 昭 夫
知

四月二十四日、白帆荘において平成二年度の区長会議が開催されました。新たに、区長に就任された四十九名の方々に委嘱状が渡され、また、退職された四十八名の方々に感謝状と記念品が贈られました。区長会会長には、行方地区（藤井久保）の根本治彦さんが選出されました。

なお、二年度の各地区の区長の方々は次のとおりです。

今後一年間、地域と行政のパイプ役としてよろしくお願ひします。

下玄富地
ノノノノノノノノノノノノノノノノノノノノノノ
渕通田名
宮崎児島立原瀬尾箕輪滝口大久保高崎毛栗森谷実川氏
昭行喜久東洋孔也正三喜八好三政美作三孝仁一富善男智名
男

退職された区長

繕井 小橋 島五
ノ谷ノノノノノノノ南ノ町ノ
沢貝 高門 並田

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
内 平 梅 箕 川 高 畑 高 内 内 浅 土 高 松 大 阿 本
山 野 原 輪 尻 田 木 田 田 田 野 子 野 兼 輪 部
榮 庸 幸 一 虎 利 忠 嘉 儀 辰 耕 伊 政 重 光 之 助
次 治 男 榮 男 雄 夫 直 宏 實 一 雄 造 藏 基 夫 助

第一回臨時議会

専決四件を承認

〔専決第四号〕

麻生町地域振興基金条例の

制定について

麻生町議会第二回臨時会が
四月二十三日に開催されました。
議会は、専決四件の報告
が行われ、原案どおり承認さ
れました。

策事業基金の設置・管理及び
処分に関する条例
水田利用の高度化と水田農
業の生産性の向上を図るため
基金を設置したものです。

地域における福祉活動の促
進、快適な生活環境の形成に
資するため、基金を設置した
ものです。

日本赤十字社は、毎年五月
を「赤十字社員増強運動月間」
として、全国的に赤十字思想
の普及を図り、赤十字社員の
増強につとめています。

「赤十字社員」とは、赤十
字が行う人道・博愛にもとづ
く諸事業（災害でケガや病気
になつた方の救護、献血事業
等）の発展を支援するため、
毎年五百円以上を拠出してく
ださる人々のことです。どなた
でも加入していただけます。

支えるのはあなたです

〔報告第二号～第五号〕
と
専決処分の承認を求めるこ
と
〔専決第三号〕
と
麻生町税条例の一部を改正
する条例
地方税の一部が改正された
ことに伴い、個人の町民税の
非課税の範囲等の改正を行つ
〔専決第二号〕
と
麻生町水田農業確立特別対

平成元年度麻生町一般会計
補正予算（第九号）
歳入歳出予算に一億二千四
十六万四千円を追加し、歳入
歳出それぞれ四十一億六千八
百七十六万二千円としたもの
です。

各地区の区長・婦人会役員
の方等が訪問されたときには
一人でも多く社員に加入して
くださるよう、皆さまの一層
のご理解とご協力をお願ひい
たします。



ねんきん通信

未納の保険料は そのままにしないで

◎ 免除制度

第1号被保険者（強制加入）の方で、保険料の納付が著しく困難な方には、免除制度があります。

免除の手続きをしておきますと、年金を受ける権利が保障されます。

免除には、次の二つがあります。

法定免除	① 生活保護法による生活扶助を受けている方。 ② 障害基礎年金または被用者年金の障害年金（1級・2級）の受給権者の方など。
申請免除	① 所得の少ない方や、病気やケガなどで経済的にお困りの方。 ② 保険料を納付することが困難な特別の理由がある方。

ただし、免除を受けた期間の年金額は通常の3分の1となります。

◎ 保険料の追納

免除を受けた期間を後で納付する場合は、過去10年以内に限ってさかのぼって納められます。（追納）

追納すると、将来の年金額が通常に戻ります。追納する際には、当時の保険料額に若干の加算がつきます。ただし、昭和61年3月までの免除期間については、加算がつきません。

保険料がどうしても納められないときは、未納のままで放置しないで、免除の手続きをしてください。

詳しくは、役場福祉年金課へご相談ください。（印かんを持参してください。）

こんにちは保健婦です

(2)

尿検査で

こんなことがわかる

No.1

◎尿たん白が出ると腎臓病?

腎臓病の人ほど尿たん白は陽性(+)。

健康な人ほど尿たん白は陰性(-)。

一部の人(3%くらい)は尿たん白が陽性(+)であることがある。

尿たん白が出た!でも、腎臓病と速断しないで!

健康な人でも、激しい運動のあと、精神感動のあと、長時間起立したあと、熱がある時などは尿にたん白ができることがあります。

◎こんな時、尿に血液が混入する。

・腎炎(急性腎炎・活動中の慢性腎炎)

・結石(腎臓結石・尿管結石・膀胱結石)

・ガン(腎臓や膀胱のガン)

・特発性腎出血(原因不明)

『Q&A』尿たん白が「陽性」なのです。

Q 私は39才の会社員です。

4月に会社の定期健康診断を

受けましたが、2週間後に、

「尿たん白が陽性でした。腎臓病の疑いがありますから、主治医とよくご相談下さい」という通知が届きました。

さつそく、近所の病院に受診したところ、尿たん白もなく、

血压も正常、採血による腎機能検査も正常で、全く心配ないといわれました。たしか、

10才の頃に急性腎炎になつた記憶がありますが、心配ないでしょうか?

A 「風邪で扁桃腺がはれ、その後2週間程してから、顔の

毎月、第2回曜日の午後1時30分から3時30分まで成人病健診として血压測定や尿検査を実施していますので気軽に御利用下さい。(無料)



歯の衛生週間・6月4日～10日

歯みがきと

定期検診を習慣に

永久歯は何本あるかご存じですか。答えは二十八本(親知らずは除く)これらの歯が

食べる楽しみいつまでもを

スローガンに、八十歳で二十本の歯を残すことを目標とし

た、八〇二〇運動の推進をはじめ、一生自分の歯で食べる

ことをPRしています。

では、虫歯や歯肉炎、歯周炎を予防する三つのポイント

を見てみましょう。

①毎食後に一本一本ていねいに歯を磨くように心がけまし

よう。歯と歯茎の間は、歯垢や歯石がつきやすいので、汚れを取り除くようにブラッシ

ングしてください。

②一年に一回は、定期的に歯科検診や歯石除去を受けるよ

うにしましよう。歯垢や歯石を除去することによつて、歯

肉炎や歯周炎を予防できます。

③栄養のバランスがとれた食事をし、歯肉炎や歯周炎を引

き起こす糖尿病や高血圧にならないように気をつけましょ

う。

さあ、今日から実践し、習慣づけていきたいものです。



児童手当の手続き わすれていませんか

次代の働き手となる子供たちを健やかに育てることは、国や社会の大きな責任の一つです。そこで国や社会の宝である子供たちを健全に育てあげることを期待したのが、児童手当制度です。

児童手当を受けられる人は義務教育就学前の児童を含む十八才未満の児童を二人以上養育している方です。また、

自分のお子さんでなくても、その児童を監護し、一定の生計関係があれば支給を受けることができます。なお、所得の制限があります。

二人目の子供から 支給されます

児童手当は二人目の子供から支給されます。まず二人目の子供には月額二千五百円、

手当の額が 増えるとき、減るとき

児童手当が生まれたことなどにより手当が増額される場合は児童手当額改定請求書を、義務教育就学前の児童が少なくなって減額される場合は児童手当額改定届を提出してください。

手当の支給が 終わるとき

義務教育就学前の児童がなくなつた場合は受給事由消滅届を提出してください。

特例給付受給者の方 が会社を退職され たとき

会社を退職して、厚生年金の資格がなくなつたときなど

そして三人目以降の子供には一人につき月額五千円が義務教育就学まで支給されます。その支給は毎年二月、六月、十月にそれぞれ前月までの手当が支給されます。

児童手当の支給は、認定請求の翌月分からとなります。

早めに請求しないと受給資格があつても受けられなくなりますから、その届け出について事前によく知っておくようになります。

にしたいものです。

は受給事由消滅届を提出してください。
おわかりにならないことや

保健所から

最近アタマジラミが ふえています

詳しく述べたい方は、
詳しく内容を知りたい方は、
気軽に役場福祉年金課にお問
い合わせください。

ふえてります

シラミは不潔感を連想させることはありません。一斉に保虫者がいれば一時的に感染を受けるもので、恥ずかしが向がみますが、必ずしも不潔にしていなくとも近くに

発生の事実を隠したりする傾向がありますが、必ずしも

腹、腿等から吸血します。
駆除方法は、アタマジラミについては、目の細かいクシ

アタマジラミ

頭髪中にすみ、頭の肌から吸血するので頭がかゆくなります。

人や衣服に付いて胸、
熱で退治できます。薬剤については、市販されているピレスロイド系のスミスリンパウダー等でいずれのシラミも退治できますが、薬局と良く相談して下さい。



- 家内労働手帳の交付をうけましょう。
- 家内労働手帳はその都度記入してもらいましょう。
- ※ 詳細については茨城県労働基準局賃金課
- ☎ (0292-24-6215) へ

町高校生会で 仲間を募集

キュー
麻生町高校生会（通称CUE）では、個性豊かな楽しい新会員を募集しています。麻生町に住む高校生（麻生高校生は町外でも入会可）なら誰でも入会出来ます。あなたも、ぜひ入会して仲間になりませんか。

◎活動 スキー、テニス、キャンプ、ハイキング、ボランティア、他の高校生会との交流

申し込み、お問い合わせは、麻生町公民館へ。
(☎ 72-1573)

調理士国家試験の お知らせ

▶受験資格

飲食店営業・魚介類販売業・喫茶店営業・そう菜製造業等で2年以上調理業務に従事した方。

▶願書受付予定日 8月1、2日

▶試験予定日 8月中旬

▶受験予約申し込み方法

ハガキに住所・氏名・電話番号を記入の上、下記の場所に6月30日までに申し込んで下さい。

▶申し込み受付場所

麻生町麻生194 永作 稔 ☎72-0581

電気設備科の 嘱託指導員を募集

鹿島郡大野村にある茨城県立鹿島産業技術専門学院では、電気設備科の指導員（嘱託）を次の要領で募集します。

▶資 格

次のいずれかに該当し、年齢65歳以下の者。

- ア. 「電工」の職業訓練指導員免許所持者。
- イ. 旧電気工事技術者検定規則による「高圧電気工事士」の資格を有する者。
- ウ. 「電気工事士」の資格を有する者であって屋内配線等の業務に1年以上の経験を有する者。

▶勤務時間

1週間に31時間

▶報酬

1ヶ月 161,500円（標準）

▶嘱託期間

平成2年7月から平成3年3月まで

◎詳細については、当学院（☎69-1711）へお問い合わせ下さい。

小型船舶を お持ちの皆さんへ

「船検」（船舶検査）は、もうお済みでしょうか？

「船検」は、小型船舶を利用する方々の安全を確保するため、船体、機関、設備等の状態を定期的に確認する制度です。

既に受検したことのある方は、船舶検査手帳に記載された次回検査時期をもう一度確かめ検査時期までに受検の手続きをして下さい。

新たに船を購入された方等これまでに受検したことのない方は受検の手続き等について下記にお尋ね下さい。

日本小型船舶検査機構 那珂湊支部
那珂湊市本町20-36地先魚市場2階

☎ 0292-63-3600

なお、内水面の小型漁船は漁ろうのみに従事している限り、船舶安全法の検査は適用されませんが、一時的にでも家族、友人又は一般の客を乗せて遊漁などに使用する小型漁船は、一般の小型船舶と同じく船舶安全法の検査が必要となりますのでご注意下さい。

自動車税は

5/31までに納付を

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（登録名義人）に課税されます。

納税通知書が届きましたら5月31日までに納税してください。納期限を過ぎますと延滞金が加算されることになります。

なお、納税通知書には納税証明書が付いておりますので、納税後は車検証とともに大切に保管し車検の時にご使用ください。

詳しくは、麻生県税事務所（☎72-0771）へお尋ねください。

公民館からのお知らせ！

☎ 72-1573

開催します

大和地区スポーツ大会

- ・平成2年6月3日(日)
- ・8時30分～16時00分
- ・麻生一中グラウンド
- ※(予備日—6月24日)



小高地区スポーツ大会

- ・平成2年6月3日(日)
- ・8時30分～16時00分
- ・小高小グラウンド
- ※(予備日—検討中)



地域の方々全員の参加で、コミュニケーションの和を広げ、活力ある地域社会を作りましょう。

募集します

青年教室の受講生

一活動の場を広げよう

(青春の思いでの1ページに、いろいろな仲間と語り合い、様々な活動に参加してみませんか。)

- 対 象=S.63年度、H.1・2年度成人者男・女
- 内 容=活動・学習についての話し合いのうえ実施
- 期 間=H.2年6月よりH.3年3月まで
- 申し込み=6月10日までに公民館へ来館又は電話で申し込み下さい。



定期講座の受講生

* 4月の公民館だよりで募集しましたが、定員に空きがありますので、5月31日までに申し込み下さい。

㊂

- ・文学散歩
- ・健康家庭料理
- ・着付け
- ・将棋・囲碁
- ・ワープロ
- ・絵画
- ・庭木・園芸
- ・菊作り

夜

- ・英会話
- ・ジャズダンス
- ・太極拳
- ・陶芸
- ・ヨーガ
- ・カメラ&ビデオ
- ・着付け
- ・生け花
- ・パソコン
- ・日常礼儀作法

浅い緑にそよ風さそり	孫は高校一年生で	夏の制服更衣	去年の上着に話がはずむ	部屋も明るい衣替え	短歌	花吹雪壇林てふの静けさに	折からの風吹き立ちて花吹雪	一山を一色となす桜かな	俳句
今日は身軽な更衣									
金田 幸恵	羽生 晴空	仲沢 正二	高柳 みか	坂本 さだ	男庭 留吉	小沼 あやめ	鴨下 透	宮本 晃	
大森 里	鈴木 山	齊藤 谷	菅谷 知	土井 本	荒木 実	中村 實	川 喜	赤ちゃん	

大森 敏 次
康 太
正 文
次 敏
敏 三
次 健
健 孝
年 三
年 義
義 明
徳 夫
夫 男
男 男
男 男
男 一
男 造
一 男
島 島
五 船
船 天
天 四
四 青
青 石
石 石
石 麻
麻 粗
粗 富
富 住
並 並
田 田
子 掛
掛 鹿
鹿 沼
沼 沼
沼 神
神 神
生 生
毛 田
田 所

役場は
第二・第四土曜日は
休みです

訂正

町報4月号のまちの人口の
前月比に誤りがありました。
総人口が-25人、男は-3人
女は-22人に訂正します。

まちの人口

(5月1日現在)

		前月比
総人口	17,876人	-21人
男	8,878人	-11人
女	8,998人	-10人
世帯数	4,167世帯	+ 7世帯

農地相談所を開設します

町農業委員会、県農業会議、県鹿行地方総合事務所では、農地相談所を開設することになりました

これは、皆さんが、農地を農地として利用する場合、農地を農地以外に転用して利用する場合、農地諸税制度、農業者年金制度など、農地に関する各種の問題、心配ごと全般にわたり無料で相談に応じます。

最初の相談日は
6月20日(水)です

とき 午後1時～3時
ところ 麻生町公民館研修室
以後の予定は

8月21日(火)
11月20日(火)
平成3年1月22日(火)
いずれも、相談時間は、午後1時から3時、会場は麻生町公民館研修室です。詳しくは、農業委員会事務局 (☎72-0811) へお問い合わせください。

新農業委員に
菊地安雄さん

行方農業共済組合推せんの農業委員が、平成2年4月5日付で新堀義彰さん(大字宇崎)より菊地安雄さん(大字石神)に交替しましたのでよろしくお願ひします。

5月の納稅

軽自動車税	(全期)
固定資産税	(1期)
国民年金	(2期)